

第 **14** 期

定時株主総会招集のご通知添付書類

**報告書**

2014年4月1日 ▶ 2015年3月31日

**目次****■ 事業報告**

- 1. 当社の現況に関する事項 ..... 1
- 2. 会社役員（取締役及び執行役）に関する事項 ..... 11
- 3. 社外役員に関する事項 ..... 18
- 4. 当社の株式に関する事項 ..... 21
- 5. 会計監査人に関する事項 ..... 26
- 6. 業務の適正を確保する体制 ..... 27
- 7. その他 ..... 31

**■ 連結計算書類** ..... 32**■ 計算書類** ..... 35**■ 監査報告書** ..... 38

(ご参考) ..... 42



# 第14期 事業報告 (2014年4月1日から2015年3月31日まで)

## 1 当社の現況に関する事項

### (1) 企業集団の事業の経過及び成果等

#### 1 企業集団の主要な事業内容

当グループが営む事業の大部分は銀行・信託業務が占めており、その他の業務としては、ファクタリング業務・クレジットカード業務・ベンチャーキャピタル業務などの金融関連業務を行っております。

#### 2 金融経済環境

当期の日本経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動で、個人消費や設備投資が落ち込み、2015年10月に予定されていた消費税率の引き上げが1年半先送りされました。一方で10-12月の実質GDP成長率は3四半期振りに前期比プラス圏を回復し、円安を背景に製造業を中心に企業収益が改善される中、春闘では賃上げが実施されるなど、先行きに対して前向きな動きも見受けられました。

米国経済は、冬場には寒波の影響で弱さも見受けられましたが、個人消費を中心に堅調に推移しました。また、労働市場では失業率が低下へと向かいました。欧州経済は秋口以降、中核国であるドイツを中心に改善の動きが始めました。中国経済は、2014年の実質GDP成長率が政府目標を下回り、2015年の成長率目標が引き下げられました。

金融市場では、日本銀行の10月末の追加金融緩和を背景に外国為替市場で円安が進み、日経平均は年度末にかけて1万9,700円台まで上昇する局面もみられました。米国株も、10月のFOMC(連邦公開市場委員会)で量的緩和を終了した後も、諸外国の金融緩和の実施を背景に、高値を試す展開となりました。一方、国内長期金利は年明け以降不安定な動きが続きましたが、日本銀行による「量的・質的金融緩和」を支えに低水準で推移しました。

#### 3 企業集団の事業の経過及び成果並びに対処すべき課題

当グループは、これまでの約10年間の取組みを再確認するとともに、様々な事業環境変化への対応を強化すべく、2015年2月に、“2018年3月末までを新たな計画期間とする健全化計画”(中期経営計画)を公表しました。本計画においては、公的資金完済後を見据え、次なる10年に向けた「攻めの経営へのマインドチェンジ」を図るとともに、改めて中長期的な成長への決意とその方向性を示しております。

### 公的資金の完済について

当グループは、公的資金による資本増強を真摯に受け止め、早期の経営の健全化を実現するとともに、国民経済にとって真に価値ある金融グループに生まれ変わるべく、ガバナンス改革やお客さま本位のサービス改革、抜本的な財務改革を中心としたりそな改革等に、グループをあげて取り組んでまいりました。

まず、公的資金の注入のため預金保険機構に引き受けていただいていた第3種第一回優先株式の全てについて、2014年7月25日開催の取締役会決議により設定された自己株式取得枠に基づき、同月30日付で取得及びその消却が完了し、預金保険法に基づく公的資金1,960億円(注入額ベース、取得額ベースでは2,349億円)の返済を実施いたしました。

本返済をもって、預金保険法に基づく公的資金(総額1兆9,600億円)の返済が終了しました。

残る早期健全化法に基づく優先株式(2015年3月31日現在の要返済額、1,280億円、2015年6月4日実施予定の特別優先配当後の要返済額、960億円)につきましては、今般2015年6月開催予定の第14期定期株主総会におけるご承認等を前提に、同総会后速やかに、公的資金の全額を返済いたします。

### 新たな資本政策について

当グループの資本政策における最優先課題であった公的資金の完済等を踏まえ、2015年2月27日付けで、今後の当グループの持続的成長を支える新たな資本政策の基本的な考え方を公表いたしました。

#### ① 自己資本比率の目標水準

・公的資金完済後の中長期的な自己資本比率の目標水準については、主に以下の3点を踏まえ、現在適用している国内基準において十分な自己資本を確保するとともに、国際統一基準においても、普通株式等Tier1比率（その他有価証券評価差額金を除く）で8.0%を安定的に上回る水準を目指すこととし、目標水準の早期達成を目指してまいります。

① 安定した資金供給・サービス提供等を通じた地域社会・経済発展への一層の貢献

② 国際的な目線においても信用力ある金融機関としての資本確保と持続的成長の実現

③ 戦略的投資機会への機動的な対応や自己資本規制強化の可能性に備えた資本余力の確保

・また、公的資金完済後においても資本効率を重視した運営に努め、引き続き10%を上回るROEの水準を目指してまいります。

#### ② 自己資本の質的・量的強化に向けた取組み

・今般、自己資本の質的・量的強化を目指すべく、資本の実質的交換（キャピタル・エクステンジ）等を通じ、既存の自己資本構成の見直しを実施いたします。

・具体的には、2015年3月に自己株式の処分（第三者割当）（865億円）（注1）を実施しており、当社が発行する社債型優先株式2,380億円のうち、既に取得条項の行使が可能となっている第4種優先株式630億円について公的資金完済後速やかに、関係当局による承認を前提として取得いたします（注2）。

・なお、本取組みを通じ、国内基準における自己資本比率及び国際統一基準における普通株式等Tier1比率については、ともに増加する見込みです。

（注1） 第三者割当先は、第一生命保険株式会社及び日本生命保険相互会社であります。

（注2） 資本の実質的交換等により、以下の効果が見込めます。

##### ① 自己資本の増加

国内基準においては、自己資本の額が235億円、国際統一基準においては、普通株式等Tier1の額が865億円増加します。

##### ② 普通株主帰属利益の増加

2015年度以降の優先配当負担が年間43億円減少（うち、第4種優先株式分が25億円、早期健全化法優先株式が18億円）します。

## 事業報告

- ・また、残る社債型優先株式1,750億円につきましても、自己資本の質的向上の一環として、経営環境や財務状況等を踏まえつつ、中長期的な時間軸のなかで、(その他利益) 剰余金の蓄積により、取得を検討してまいります。

### ③ 配当方針

- ・当社の普通株式に対する年間配当については、早期健全化法優先株式の繰上返済及び資本の実質的交換（キャピタル・エクステンジ）等による2015年度以降の優先配当負担減少を先取りする形で、2014年度末に係る配当（期末配当）より、年間15円（1株当たり）から2円増配（約13%の増配）し、年間17円（1株当たり）としました。
- ・2015年度以降の配当については、自己資本比率目標の早期達成に向け内部留保の蓄積を通じた自己資本の充実にも努めていく考えであり、当面は安定配当を継続する方針です。
- ・なお、第4種優先株式取得後に残存する社債型優先株式1,750億円の取得を実施した際には優先配当負担の減少が見込まれることから、事業環境や財務状況等も勘案しつつ、普通配当の増額について検討してまいります。
- ・また、当社はこれまで年1回の期末配当を実施してまいりましたが、2015年度以降は、株主の皆さまへの利益還元のことを充実させることを目的として、中間配当（毎年9月30日を基準日として行う剰余金の配当）を実施してまいります。

### ④ 株主優待制度の導入

- ・個人株主の皆さまに対する当社株式の魅力を高め、多くの方々に長期間当社株式を保有していただくこと等を目的として、株主優待制度を導入いたしました。

## 中期経営計画について

公的資金完済後を見据え、グループの持続的成長をより確かなものとすべく、「お客さまの喜びがりそなの喜び」という基本姿勢を崩すことなく、「戦略事業領域の深掘り」と「新たな収益機会創出への挑戦」を基本シナリオとするビジネス戦略を展開するとともに、事業環境の変化等を見据えた新たな改革の取組みとして、4つの基盤戦略を進めてまいります。

グループが強みとする地域・リテールを中核とし、信託・不動産機能等を活かした“ソリューション”を柱とした差別化戦略のさらなる高度化に努めてまいります。加えて、マーケティングを機軸としたお客さま接点の改革としてのオムニチャネル構想の実現に努めるとともに、戦略投資やアライアンス等を含めたグループの3つのオープンプラットフォームの拡充を通じ、地域リテール戦略のさらなる進化を目指してまいります。

こうした取組みを通じ、“際立つ”リテール金融サービスを実現することで、新たなお客さま価値の創造を目指してまいります。また、これからも中堅・中小企業、個人のお客さまに寄り添い、進化と変革を続けることで、地域のお客さまにもっとも支持され、ともに未来へ歩み続ける「金融サービスグループ」として、「リテールNo.1」を目指してまいります。

## ① ビジネス戦略

### (ア)戦略事業領域の深掘り

「本業収益による持続的成長」を確かなものとすべく、地域・リテールを中核とし、信託・不動産機能等を活かした“ソリューション”を柱とする差別化戦略のさらなる高度化を通じた「戦略事業領域の深掘り」に取り組めます。

戦略事業領域における、「成長・再生・承継ソリューション」と「トータルライフソリューション」を展開してまいります。また、商業銀行としての事業基盤とフルラインの信託機能を併せ持つ「リテール×信託」の発展形として、グループ銀行全社で信託を標準装備し信託ソリューション提供力を強化する「りそなシームレス・スタイル」を新たに確立し、お客さまに高品質な信託サービスを提供してまいります。

また、首都圏・関西圏を中心に、様々な機能の連携・集約等、グループ運営体制の最適化を進め、地域営業力の強化を図り、多様化・高度化・複雑化するお客さまニーズに的確に対応してまいります。

さらに、お客さまの多様なニーズに多彩なソリューション提供を通じてお応えする「クロスセラーズ」を、「グループ”クロスセラーズ」に進化させてまいります。

#### a. 「成長・再生・承継ソリューション」

貸出金利の低下により国内預貸金利益が減少傾向にある状況を打破し、法人ビジネスの強化を実現するため、営業スタイル（リレーション、ソリューション、スピード）の変革のもと、中堅・中小企業向け「成長・再生・承継ソリューション」の強化に組み、ソリューション提供等を通じた多面的な付加価値を提供することで、“中堅・中小企業取引No.1の『りそな』”としてのブランドを確立してまいります。

#### b. 「トータルライフソリューション」

少子高齢化の進展、人口・富の都市集中等の事業環境変化のスピードが早く、個人のお客さまの金融ニーズについても多様化しているなか、お客さまの人生における様々なライフイベントやプランに応じ、資産形成や生活設計を金融面から総合的にサポートする「トータルライフソリューション」に取り組むことで、“個人取引No.1の『りそな』”としてのブランドを確立してまいります。

### (イ)新たな収益機会創出への挑戦

当グループの主要マーケットである「リテール」領域では、お客さまの金融行動の多様化等が進むなか、これまでのビジネスモデル・営業手法の延長線上では“お会いすることができない”お客さまが増えつつあり、このような変化に対応することで、新たなビジネスチャンスに繋がるものと認識しております。

次なる10年を見据え、ワンランク上の“際立つ”リテール金融サービスの追求と、旧来の銀行の枠組みを超えた新たなお客さま価値の創造を通じ、さらなる基盤拡充を目指してまいります。具体的には、マーケティングを機軸とするお客さま接点改革である「オムニチャネル構想の実現」や、戦略投資の強化等を通じた「オープンプラットフォームの拡充」を進めてまいります。

### a. 「オムニチャネル構想の実現」

お客さまの金融行動や価値観にきめ細かく応え、質の高いリテール金融サービスを最適な場所・時間・チャネルで提供する「オムニチャネル構想の実現」に向けて、マーケティングの高度化や、「お客さまをよく知り」「お客さまに近付き」「お客さまと接する」新たな取組みを通じた「バリューチェーンの再構築」、取引の「24時間365日化」を含めたサービス革新、ネットサービス拡充による対面チャネルと非対面チャネルとの有機的連携等の検討を進めてまいります。

### b. 「オープンプラットフォームの拡充」

次なる10年を見据え、幅広い国内のお客さまに対しこれまでにないリテール金融サービスを提供すべく、リテール機能の強化に向けた「戦略投資」や、他の金融機関等との連携も含めた「アライアンスの拡大」等を通じて、「リテール基盤・機能」「信託・不動産・国際業務」「事務・システム」の3つの「オープンプラットフォーム」の一層の拡充に取組み、「リテールNo.1」の金融サービスグループを目指してまいります。

## ② 基盤戦略

### (ア)サービス改革 Next Stage

常にお客さまの立場で発想する「サービス改革」にグループをあげて取組み、これまでも「17時まで営業」、「待ち時間ゼロ」等、業界の常識に縛られないお客さま本位の改革を進めてまいりました。

今後もこうした取組みをさらに強化するとともに、取引の「24時間365日化」等一層革新的なサービスの実現に向けて、「サービス改革」を「Next Stage」に移行してまいります。

### (イ)オペレーション改革 3rd Stage

店頭事務改革や業務プロセス改革等これまでの改革ノウハウを結集した次なる「オペレーション改革」を「3rd Stage」と位置づけ、お客さま利便性の向上に繋がる新たな営業店の構築や、抜本的なコスト構造改革、バックオフィス体制の革新、事務のワンプラットフォーム体制の構築等、“さらに先を行く”改革に移行してまいります。

### (ウ)次世代人材マネジメントへの進化

事業部門や法人格の制約を超え、人的資源配分の最適化に向けた「グループベースの人材マネジメント」への革新を図っていくことで、「攻めの経営」に向けたシフトチェンジを実現させてまいります。

高度な教育支援システムの整備や、「ダイバーシティマネジメント」のコンセプトをさらに発展させた人事制度全般の再構築を行います。

### (エ)キャピタルマネジメントの進化

小口分散化された貸出金ポートフォリオ、安定した預金調達基盤、強固なリスク管理態勢の構築により、健全な資産から安定的な収益を生み出す財務基盤の維持・強化に引き続き努めてまいります。

こうした取組みの一環として、リスク・リターンの高次元でのバランス確保の実現や、着実な利益の計上、資本の蓄積、金融規制・ルール等への対応等を図ることで「キャピタルマネジメントの進化」を実現してまいります。

## (当連結会計年度の業績)

当連結会計年度の連結粗利益は、預貸金回り差の縮小等により資金利益は減益となったものの、金融商品販売や不動産仲介を中心とする役務取引等利益や債券関係損益が増益となったことなどにより、前連結会計年度比239億円増加し6,324億円となりました。また、消費税率上げの影響等により営業経費が増加したものの、株式等関係損益が好調であったこと、与信費用が引続き戻入益を計上したことなどにより、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度比141億円増加して3,262億円となりました。法人税率引下げに伴う繰延税金資産取崩しの影響等により税金費用が増加した結果、当期純利益は2,114億円（前連結会計年度比△91億円）となりました。

財政状態につきましては、連結総資産は46兆5,865億円(前連結会計年度末比+1兆8,671億円)となり、連結純資産は2兆1,433億円(同+1,869億円)となりました。また、金融再生法基準の不良債権比率(グループ傘下銀行単体合算、元本補填契約のある信託勘定を含む)は1.51%、信託財産残高は2兆5,266億円(前連結会計年度末比+6,108億円)となりました。

## (2) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況

### 1 企業集団の財産及び損益の状況

		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
連結経常収益	(億円)	8,503	8,321	8,269	8,612
連結経常利益	(億円)	2,748	2,851	3,121	3,333
連結当期純利益	(億円)	2,536	2,751	2,206	2,114
連結包括利益	(億円)	3,008	3,986	2,866	4,168
連結純資産額	(億円)	18,433	21,893	19,564	21,433
連結総資産	(億円)	431,998	431,106	447,194	465,865

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

### 2 当社の財産及び損益の状況

		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
営業収益	(億円)	1,583	2,445	4,534	1,283
受取配当額	(億円)	1,515	2,380	4,473	1,226
銀行業を営む子会社	(億円)	1,494	2,379	4,473	1,226
その他の子会社	(億円)	21	0	0	0
当期純利益	(百万円)	151,165	237,832	445,456	121,722
1株当たり当期純利益	(円)	54.74	90.43	187.34	50.15
総資産	(億円)	13,503	15,198	15,615	14,581
銀行業を営む子会社株式等	(億円)	10,923	10,923	10,923	10,923
その他の子会社株式等	(億円)	288	238	238	238

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、当期純利益から当期優先株式配当金額を控除した金額を期中平均発行済普通株式数（自己株式及び従業員持株会支援信託ESOPが保有する当社株式を除く）で除して算出しております。

## 事業報告

### (3) 企業集団の使用人の状況

#### 1 企業集団の使用人数

	当年度末		前年度末	
	銀行・信託業務	その他の業務	銀行・信託業務	その他の業務
使用人数	16,091人	345人	16,187人	349人

(注) 就業者数を記載しております。

#### 2 当社の使用人の状況

	当年度末	前年度末
使用人数	643人	603人
平均年齢	45年0月	44年7月
平均勤続年数	20年3月	20年4月
平均給与月額	539千円	543千円

- (注) 1. 当社使用人は全員、株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社近畿大阪銀行他4社からの出向者です。  
2. 平均年齢・平均給与月額には株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社近畿大阪銀行以外の会社からの出向者は含んでおりません。また、平均勤続年数には株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社近畿大阪銀行からの出向者の各社での勤続年数を通算しております。  
3. 平均年齢、平均勤続年数及び平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。  
4. 平均給与月額は、3月中の時間外勤務手当を含む平均給与月額で費与を含んでおりません。

### (4) 企業集団の主要な営業所等の状況

#### 1 企業集団の主要な営業所等の状況

- ① 銀行・信託業務
- |             |                               |
|-------------|-------------------------------|
| 株式会社りそな銀行   | 大阪営業部、東京営業部、他348カ店（前年度末348カ店） |
| 株式会社埼玉りそな銀行 | さいたま営業部、他130カ店（前年度末131カ店）     |
| 株式会社近畿大阪銀行  | 本店、他121カ店（前年度末128カ店）          |
- ② その他の業務
- |               |         |
|---------------|---------|
| りそな決済サービス株式会社 | 本社、他3カ店 |
| りそなカード株式会社    | 本社、他1カ店 |
| りそなキャピタル株式会社  | 本社      |

#### 2 当社の事務所の状況

事務所名	所在地	設置年月日
東京本社	東京都江東区木場一丁目5番65号 深川ギャザリアW2棟	2010年5月6日
大阪本社	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	2001年12月12日



## (5) 企業集団の設備投資の状況

### 1 設備投資の総額

	銀行・信託業務	その他の業務
設備投資の総額	26,765百万円	290百万円

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

### 2 重要な設備の新設等

	内容	金額
銀行・信託業務	ソフトウェアの導入・更改	9,400百万円
	店舗の新築 (りそな銀行 王子支店他)	2,047百万円
	本部施設の改修 (近畿大阪銀行 本社)	711百万円
	店舗等の売却・除却 (りそな銀行 玉造支店他)	—

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

## (6) 重要な親会社及び子会社等の状況

## 1 親会社の状況

該当ありません。

## 2 子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金 (百万円)	当社が有する子会社等の議決権比率 (%)	当社への配当額 (百万円)
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	信託業務 銀行業務	1918年 5月15日	279,928	100.00	79,579
株式会社 埼玉りそな銀行	さいたま市浦和区常盤七丁目4番1号	銀行業務	2002年 8月27日	70,000	100.00	37,240
株式会社 近畿大阪銀行	大阪市中央区城見一丁目4番27号	銀行業務	1950年 11月24日	38,971	100.00	5,800
りそな保証株式会社	さいたま市浦和区常盤十丁目13番10号	信用保証業務	1975年 5月8日	14,000	100.00 (49.02)	—
大和ギャランティ株式会社	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	信用保証業務	1969年 7月23日	6,000	100.00 (100.00)	—
近畿大阪信用保証株式会社	大阪市中央区城見一丁目4番27号	信用保証業務	1995年 3月17日	6,397	100.00 (100.00)	—
りそな決済サービス株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目10番5号	ファクタリング業務	1978年 10月25日	1,000	100.00	—
りそなカード株式会社	東京都江東区東陽二丁目2番20号	クレジットカード業務 信用保証業務	1983年 2月12日	1,000	77.58	28
りそなキャピタル株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目10番5号	ベンチャーキャピタル業務	1988年 3月29日	5,049	100.00	—
りそな総合研究所株式会社	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	コンサルティング業務	1986年 10月1日	100	100.00	—
りそなビジネスサービス株式会社	東京都台東区上野五丁目25番11号	事務等受託業務 有料職業紹介業務	1987年 10月2日	60	100.00	23
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	信託業務 銀行業務	2000年 6月20日	51,000	33.33 (33.33)	—
りそなブルダニア銀行 〔P.T. Bank Resona Perdania〕	5th & 6th Floor, Menara Mulia, Jl. Jenderal Gatot Subroto, Kav. 9-11, South Jakarta, 12930, Jakarta, Indonesia	銀行業務	1956年 2月15日	4,050億 インドネシア ルピア 〔3,726 百万円〕	43.41 (43.41)	—

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 資本金の円換算額は、決算日の為替相場により算出しております。

3. 当社が有する子会社等の議決権比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

4. 当社が有する子会社等の議決権比率欄の( )内は内数で、当社が間接的に議決権を保有する比率であります。

5. りそなブルダニア銀行 (P.T. Bank Resona Perdania) は、2014年6月に株式による配当を実施したことにより、資本金が増加しました。

## (7) 主要な借入先

借入先	借入金残高	当社への出資状況	
		持株数	議決権比率
株式会社りそな銀行	301,279百万円	—	—

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

## (8) 事業譲渡等の状況

該当ありません。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当ありません。

## 2 会社役員（取締役及び執行役）に関する事項

### (1) 会社役員の様況

取締役及び執行役総数19名のうち、男性は17名、女性は2名であり、女性の比率は10パーセントであります。

取締役（年度末現在）

氏名	担当	重要な兼職
東 和 浩		株式会社りそな銀行 代表取締役社長兼執行役員
菅 哲 哉		株式会社りそな銀行 取締役兼執行役員
古 川 裕 二		株式会社りそな銀行 取締役兼執行役員 株式会社埼玉りそな銀行 執行役員
磯 野 薫	監査委員	
* 永 井 秀 哉	監査委員長 指名委員	株式会社埼玉りそな銀行 社外取締役 東洋学園大学大学院現代経営学部 教授
* 大 園 恵 美	指名委員	一橋大学大学院国際企業戦略研究科 教授 株式会社ローソン 社外取締役
* 有 馬 利 男	指名委員長 報酬委員	一般社団法人グローバル・コンパクト・ジャパン・ネットワーク 代表理事 麒麟ホールディングス株式会社 社外取締役 富士重工業株式会社 社外取締役
* 佐 貫 葉 子	監査委員	NS総合法律事務所 所長 明治ホールディングス株式会社 社外取締役
* 浦 野 光 人	報酬委員長	株式会社ニチレイ 相談役 三井不動産株式会社 社外取締役 横河電機株式会社 社外取締役 HOYA株式会社 社外取締役 株式会社日立物流 社外取締役
* 松 井 忠 三	報酬委員	株式会社良品計画 代表取締役会長兼執行役員 株式会社アダストリアホールディングス 社外取締役 株式会社大戸屋ホールディングス 社外取締役

(注) 1. \*は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
2. 佐貫葉子氏の戸籍上の氏名は、板澤葉子であります。

## 執行役（年度末現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職
* 東 和 浩	社長	前頁記載のとおり
* 菅 哲 哉	グループ戦略部担当 兼 購買戦略部担当	前頁記載のとおり
* 古 川 裕 二	人材サービス部担当	前頁記載のとおり
池 田 一 義	グループ戦略部 (埼玉りそな銀行経営管理) 担当	株式会社埼玉りそな銀行 代表取締役社長
中 前 公 志	グループ戦略部 (近畿大阪銀行経営管理) 担当	株式会社近畿大阪銀行 代表取締役社長兼執行役員
村 木 徹	オペレーション改革部担当 兼 IT 企画部 担当	株式会社りそな銀行 専務執行役員 株式会社埼玉りそな銀行 執行役員
野 村 眞	財 務 部 担 当	株式会社埼玉りそな銀行 社外取締役
白 鳥 哲 也	グループ戦略部 (新サービス等) 担当 兼 IT 企画部 副 担当	株式会社りそな銀行 常務執行役員
宇 野 保 範	内 部 監 査 部 担 当	株式会社りそな銀行 執行役員
増 田 賢一朗	コーポレートコミュニケーション部担当 兼金融マーケティング研究所担当 兼コーポレートガバナンス事務局担当	株式会社りそな銀行 執行役員 株式会社近畿大阪銀行 社外取締役
川 島 高 博	コンプライアンス統括部担当	株式会社りそな銀行 執行役員
鳥 居 高 行	リスク統括部 担当 兼信用リスク統括部担当	株式会社りそな銀行 執行役員

(注) 1. \* は代表執行役であります。

2. 東和浩、菅哲哉及び古川裕二は取締役を兼務しております。

## 事業報告

### 当年度中の取締役及び執行役の異動

氏名	地位	その他
古川 裕二	取締役	2014年6月20日就任
松井 忠三	社外取締役	2014年6月20日就任
奥田 務	社外取締役	2014年6月20日任期満了による退任

(ご参考)

4月1日付の会社役員の様子は、次のとおりであります。  
なお、取締役及び執行役総数21名のうち、男性は17名、女性は4名であり、女性の比率は19パーセントであります。

取締役 (2015年4月1日現在)

氏名	担当	重要な兼職
東 和 浩		株式会社りそな銀行 代表取締役社長兼執行役員
菅 哲 哉		株式会社りそな銀行 取締役兼執行役員
古 川 裕 二		株式会社りそな銀行 取締役兼執行役員 株式会社埼玉りそな銀行 執行役員
磯 野 薫	監査委員	
* 永 井 秀 哉	監査委員長 指名委員	株式会社埼玉りそな銀行 社外取締役 東洋学園大学大学院現代経営学部 教授
* 大 園 恵 美	指名委員	一橋大学大学院国際企業戦略研究科 教授 株式会社ローソン 社外取締役
* 有 馬 利 男	指名委員長 報酬委員	一般社団法人グローバル・コンパクト・ジャパン・ネットワーク 代表理事 麒麟ホールディングス株式会社 社外取締役 富士重工業株式会社 社外取締役
* 佐 貫 葉 子	監査委員	NS総合法律事務所 所長 明治ホールディングス株式会社 社外取締役
* 浦 野 光 人	報酬委員長	株式会社ニチレイ 相談役 三井不動産株式会社 社外取締役 横河電機株式会社 社外取締役 HOYA株式会社 社外取締役 株式会社日立物流 社外取締役
* 松 井 忠 三	報酬委員	株式会社良品計画 代表取締役会長兼執行役員 株式会社アダストリアホールディングス 社外取締役 株式会社大戸屋ホールディングス 社外取締役

(注) 1. \*は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

## 事業報告

執行役（2015年4月1日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職
* 東 和 浩	社 長	前頁記載のとおり
* 菅 哲 哉	グループ戦略部担当 兼 購買戦略部担当	前頁記載のとおり
* 古 川 裕 二	人材サービス部担当	前頁記載のとおり
池 田 一 義	グループ戦略部 (埼玉りそな銀行経営管理) 担当	株式会社埼玉りそな銀行 代表取締役社長
中 前 公 志	グループ戦略部 (近畿大阪銀行経営管理) 担当	株式会社近畿大阪銀行 代表取締役社長兼執行役員
野 村 眞	財 務 部 担 当	株式会社埼玉りそな銀行 社外取締役
吉 本 敬 司	市 場 企 画 部 長 兼 市 場 企 画 部 担 当	株式会社りそな銀行 執行役員
白 鳥 哲 也	オペレーション改革部担当 兼 IT 企画部 担 当	株式会社りそな銀行 常務執行役員 株式会社埼玉りそな銀行 執行役員
宇 野 保 範	内 部 監 査 部 担 当	株式会社りそな銀行 執行役員
増 田 賢一朗	コーポレートコミュニケーション部担当 兼金融マーケティング研究所担当 兼コーポレートガバナンス事務局担当 兼グループ戦略部 (オムニチャネル戦略室) 副担当	株式会社りそな銀行 執行役員 株式会社近畿大阪銀行 社外取締役
川 島 高 博	コンプライアンス統括部担当	株式会社りそな銀行 執行役員
鳥 居 高 行	リ ス ク 統 括 部 担 当 兼信用リスク統括部担当	株式会社りそな銀行 執行役員
新 屋 和 代	人 材 サ ー ビ ス 部 長	株式会社りそな銀行 執行役員
有 明 三樹子	コーポレートコミュニケーション部長	

- (注) 1. \*は代表執行役であります。  
 2. 東和浩、菅哲哉及び古川裕二は取締役を兼務しております。  
 3. 有明三樹子の戸籍上の氏名は、吉田三樹子であります。



## (2) 会社役員に対する報酬等

### 当事業年度に係る役員の報酬等

区 分	支給人数 (人)	報酬等の総額		
		基本報酬	業績連動報酬	株式取得報酬
取締役	8	89	7	—
執行役	10	148	56	16
計	18	237	63	16

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 上記には、2014年6月20日に就任した取締役1名、同日をもって退任した取締役1名、ならびに2015年3月31日をもって辞任した執行役1名を含んでおります。  
 3. 期末現在の人員は、取締役10名、執行役12名で、内3名は取締役と執行役を兼務しております。  
 4. 取締役と執行役を兼務する者については、取締役としての報酬は支給しておりません。また、執行役のうち、子会社である埼玉りそな銀行及び近畿大阪銀行の代表取締役社長を兼務する2名については、執行役としての報酬を支給しておりません。  
 5. 基本報酬には、役職位別報酬及び職責加算報酬を含んでおります。  
 6. 連結報酬等の総額が1億円以上となる役員はおりません。

### 取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針

当社の取締役及び執行役の報酬については、報酬委員会が取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を以下のように定め、この方針に則って報酬額を決定しております。

当社の取締役及び執行役が受ける報酬等は、企業価値増大に向けたインセンティブを高めるとともに成果責任を明確化することを狙いとして、業績連動報酬を含む体系とします。

更に、執行役が受ける報酬等は、りそなグループの持続的な成長及び中長期的な株主価値増大に向けたインセンティブを高めることを狙いとして、株式取得報酬を含む体系とします（2010年6月導入）。

#### (1) 取締役の報酬体系

取締役の報酬等は、役職位別報酬、業績連動報酬及び職責加算報酬で構成します。

執行役に対する監督を健全に機能させるため、役職位別報酬と業績連動報酬（標準額）の構成比は、役職位別報酬を重視した95対5とします。

##### ① 役職位別報酬（固定報酬）

役職位毎の職責の大きさに応じて支給します。

##### ② 業績連動報酬（変動報酬）

取締役の業績連動報酬は、前年度の会社業績の結果に応じて支給します。

##### ③ 職責加算報酬（固定報酬）

指名、報酬及び監査の各委員会の構成員たる社外取締役に対しては、各委員としての職責に応じた報酬を支給します。

### (2) 執行役の報酬体系

執行役の報酬等は、役職位別報酬、業績連動報酬及び株式取得報酬で構成します。業務執行に対するインセンティブの維持・向上を図るため、役職位別報酬と業績連動報酬（標準額）の構成比は、業績連動報酬の比率を相応に高めた60対40とします。

#### ① 役職位別報酬（固定報酬）

役職位毎の職責の大きさに応じて支給します。

#### ② 業績連動報酬（変動報酬）

執行役の業績連動報酬は、前年度の会社業績及び個人業績の結果に応じて支給します。

#### ③ 株式取得報酬（変動報酬）

中期経営計画における前年度の税引前当期利益が一定水準超過達成した場合に、当社株式の取得を目的として支給します。本報酬の支給を受けた執行役は、本報酬の一定額を役員持株会へ毎月拠出することにより、当社株式を取得し、退任後1年まで保有します。

各報酬は、毎月一定額を現金にて支給します。

取締役と執行役を兼務する役員に対しては、執行役としての報酬のみを支給します。

子会社である銀行の代表取締役社長を兼務する執行役に対しては、執行役としての報酬は支給しません。

なお、取締役及び執行役の退職慰労金制度については2004年6月25日をもって廃止しております。

### 3 社外役員に関する事項

#### (1) 社外役員の兼職その他の状況

氏名	兼職その他の状況
永井秀哉	株式会社埼玉りそな銀行（※）社外取締役 東洋学園大学大学院現代経営学部 教授
大園恵美	一橋大学大学院国際企業戦略研究科 教授 株式会社ローソン 社外取締役
有馬利男	一般社団法人グローバル・コンパクト・ジャパン・ネットワーク 代表理事 キリンホールディングス株式会社 社外取締役 富士重工業株式会社 社外取締役
佐貫葉子	NS総合法律事務所 所長 明治ホールディングス株式会社 社外取締役
浦野光人	株式会社ニチレイ 相談役 三井不動産株式会社 社外取締役 横河電機株式会社 社外取締役 HOYA株式会社 社外取締役 株式会社日立物流 社外取締役
松井忠三	株式会社良品計画 代表取締役会長兼執行役員 株式会社アダストリアホールディングス 社外取締役 株式会社大戸屋ホールディングス 社外取締役

- (注) 1. 株式会社埼玉りそな銀行は当社の完全子会社であります（上記※）。  
 2. その他の重要な兼職先と当社との間には、特筆すべき取引関係等はありません。  
 3. 上記6氏は、当社または当社の特定関係事業者の役員または役員以外の業務執行者との親族関係にありません。  
 4. 上記6氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

(2) 社外役員の主な活動状況

社外役員は取締役会等において、当社の経営に対し、幅広い見地からの適時適切な発言があります。

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況 (2014年度)	取締役会等における発言 その他の活動状況
永井秀哉	8年9ヵ月	取締役会 17回中 17回 指名委員会 5回中 5回 監査委員会 14回中 13回	金融分野の専門家としての知識や経験に基づき、特に、統合リスク管理や収益管理の観点からの積極的な意見・提言等があります。
大園恵美	3年9ヵ月	取締役会 17回中 15回 指名委員会 5回中 5回	経営学の専門家としての知識や経験に基づき、特に、経営戦略や組織改革の観点からの積極的な意見・提言等があります。
有馬利男	3年9ヵ月	取締役会 17回中 17回 指名委員会 5回中 5回 報酬委員会 3回中 3回	製造業及び販売業の経営者としての発想や経験に基づき、特に、顧客サービスやCSRの観点からの積極的な意見・提言等があります。
佐貫葉子	2年9ヵ月	取締役会 17回中 16回 監査委員会 14回中 14回	法律の専門家としての知識や経験に基づき、特に、法務リスクやコンプライアンスの観点からの積極的な意見・提言等があります。
浦野光人	1年9ヵ月	取締役会 17回中 15回 報酬委員会 3回中 3回	製造業及び物流業の経営者としての発想や経験に基づき、特に、経営改革や組織風土改革の観点からの積極的な意見・提言等があります。
松井忠三	9ヵ月	取締役会 13回中 11回 報酬委員会 2回中 2回	小売業の経営者としての発想や経験に基づき、特に、経営改革推進やサービス改革の観点からの積極的な意見・提言等があります。

(注) 1. 在任期間は、社外役員への就任後から当該事業年度末までの期間について、1ヵ月に満たない期間を切り捨てて表示しております。  
2. 会社法第370条に基づく取締役会決議があったものとみなす書面決議はございません。

### (3) 責任限定契約

社外取締役である永井秀哉氏、大園恵美氏、有馬利男氏、佐貫葉子氏、浦野光人氏及び松井忠三氏のそれぞれと当社との間で、当該取締役の会社法第423条第1項に関する責任につき、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする責任限定契約を締結しております。

### (4) 社外役員に対する報酬等

支給人数	報酬等の総額		
		基本報酬	業績連動報酬
7人	66百万円	61百万円	5百万円

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 上記には、2014年6月20日に就任した役員1名及び同日をもって退任した役員1名を含んでおります。  
 3. 基本報酬には、役職位別報酬及び職責加算報酬を含みます。  
 4. 社外役員に対する子会社からの報酬等は、下記のとおりであります。
- 支給人数： 1名  
 報酬等の額： 7百万円

## 4 当社の株式に関する事項

### (1) 株式数

#### 発行可能株式総数

普通株式	6,000,000千株
優先株式	274,520千株
うち丙種優先株式	12,000千株
うち己種優先株式	8,000千株
うち第3種優先株式	225,000千株
うち第4種優先株式	2,520千株
うち第5種優先株式	4,000千株
うち第6種優先株式	3,000千株
うち第一回第7種優先株式	10,000千株
うち第二回第7種優先株式	10,000千株
うち第三回第7種優先株式	10,000千株
うち第四回第7種優先株式	10,000千株
うち第一回第8種優先株式	10,000千株
うち第二回第8種優先株式	10,000千株
うち第三回第8種優先株式	10,000千株
うち第四回第8種優先株式	10,000千株

- (注) 1. 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 第一回ないし第四回第7種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて10,000千株、第一回ないし第四回第8種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて10,000千株を、それぞれ超えないものとしします。

#### 発行済株式の総数

普通株式	2,324,118千株
優先株式	29,520千株
うち丙種第一回優先株式	12,000千株
うち己種第一回優先株式	8,000千株
うち第4種優先株式	2,520千株
うち第5種優先株式	4,000千株
うち第6種優先株式	3,000千株

- (注) 1. 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 当社は、2014年7月30日付で、第3種第一回優先株式98,000千株を取得し、同日そのすべてを消却いたしました。

### (2) 当年度末株主数

普通株式	274,024名
丙種第一回優先株式	1名
己種第一回優先株式	1名
第4種優先株式	1名
第5種優先株式	1名
第6種優先株式	3名

- (注) 上記の普通株式の株主数には、単元未満株式のみを有する株主17,491名を含んでおります。

### (3) 大株主

#### ① 普通株式（上位10名）

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
	(千株)	(%)
第一生命保険株式会社	125,241	5.39
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	80,303	3.45
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	66,999	2.88
日本生命保険相互会社	65,488	2.81
GOLDMAN, SACHS & CO. REG	42,238	1.81
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225	41,858	1.80
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10	40,408	1.73
AMUNDI GROUP	39,883	1.71
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	33,974	1.46
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	28,889	1.24

(注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 持株比率は、自己株式（942千株）を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

なお、当該自己株式数には、従業員持株会支援信託ESOPが保有する当社株式5,057千株が含まれておりません。

3. 上記株主のうち、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社につきましては、同社株式を株式会社りそな銀行が340千株（33.33%）所有しております。

#### ② 丙種第一回優先株式

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
	(千株)	(%)
株式会社整理回収機構	12,000	100.00

#### ③ 己種第一回優先株式

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
	(千株)	(%)
株式会社整理回収機構	8,000	100.00

## 事業報告

### ④ 第4種優先株式

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
	(千株)	(%)
株式会社しんきん信託銀行（信託口） NO.8260041	2,520	100.00

### ⑤ 第5種優先株式

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
	(千株)	(%)
第一生命保険株式会社	4,000	100.00

### ⑥ 第6種優先株式

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
	(千株)	(%)
日本生命保険相互会社	2,000	66.66
明治安田生命保険相互会社	800	26.66
大同生命保険株式会社	200	6.66

(注) 以上の優先株式につきましては、持株数は千株未満を、持株比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

## (4) その他株式に関する重要な事項

### 自己株式の取得、処分等及び保有

#### ① 取得株式

株式の種類	株式の総数	取得価額の総額
	(千株)	(千円)
普通株式	11	6,726
第3種第一回優先株式	98,000	234,945,200

#### ② 処分株式

株式の種類	株式の総数	処分価額の総額
	(千株)	(千円)
普通株式	130,000	82,940,248



### ③ 消却した株式

株式の種類	株式の総数	消却した価額の総額
	(千株)	(千円)
第3種第一回優先株式	98,000	234,945,200

### ④ 決算期における保有株式

株式の種類	株式の総数
	(千株)
普通株式	942

- (注) 1. 株式数は千株未満を、金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 上記自己株式には、従業員持株会支援信託ESOPが取得、処分等した当社株式は含まれておりません。
3. 株式の処分価額は、処分時の当該種類の自己株式の平均取得単価にて算出しております。
4. 当社は、2015年2月27日開催の取締役会において、第三者割当による自己株式の処分を決議し、下記のとおり実施いたしました。
- ① 自己株式の処分理由： 公的資金完済後の中長期的な自己資本比率の目標水準について、将来的な自己資本規制の強化への対応や、戦略的な投資機会に柔軟に対応できる資本余力の確保を見据え、国内基準において十分な自己資本を確保するとともに、国際統一基準においても普通株式等tier1比率（その他有価証券評価差額金を除く。）で8.0%を安定的に上回る水準を早期に達成することを目的とする
- ② 処分の方法： 第一生命保険株式会社および日本生命保険相互会社に対する第三者割当の方法による
- ③ 処分した株式の総数： 130,000千株（うち第一生命保険株式会社70,000千株、日本生命保険相互会社60,000千株）
- ④ 資金調達額： 86,508,500千円
- ⑤ 処分日： 2015年3月16日
5. 当社は、2014年7月25日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による当社定款第53条の定めに基づく自己株式（第3種第一回優先株式）の取得を決議し、下記のとおり実施いたしました。なお、取得した自己株式（第3種第一回優先株式）に関しては、取得日と同日にすべて消却を行っております。
- ① 自己株式の取得理由： 預金保険法に基づく公的資金を早期に返済し、2013年5月10日公表の「公的資金完済プラン」を着実に進捗させること等を目的とする
- ② 取得日： 2014年7月30日

### 預金保険機構と締結した重要な契約の内容

当社は、預金保険機構との間で、2013年6月21日付けで「公的資金としての株式の取扱いに関する契約書」を締結しました。その内容は大意以下のとおりであります。

#### (a) 公的資金の要返済残額に関する取り決め

当社が返済すべき金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律に基づく三種優先株式および己種優先株式（以下、早期健全化法優先株式という。）に係る公的資金は、2013年6月21日現在総額1,600億円とし、預金保険機構はそれ以上の返済を当社に求めない。

#### (b) 早期健全化法優先株式に係る公的資金の要返済額の返済方法に関する取り決め

特別優先配当として支払う配当金により返済するとともに、当社はその時々々の要返済額の残額を、契約期間中いつでも返済できる。要返済額の残額とは、1,600億円から、早期健全化法優先株式につき支払われた特別優先配当金累積額の合計額を控除した額をいう。なお、株価の上昇等により返済条件が整った場合、財務の健全性および市場の安定性に留意しつつ、完済に向けて必要な手続きを行う。

### (c) 株式の売買に関する取り決め

早期健全化法優先株式について、特別優先配当が支払われている限り、第三者への譲渡を禁止する。

### (d) 取得請求権の権利行使に関する取り決め

該当なし（取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数に変更はない）。

## 従業員株式所有制度の内容

当社は、中長期的な企業価値向上に係るインセンティブ付与を目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株会支援信託ESOP」（以下「ESOP信託」といいます。）を導入しております。

ESOP信託制度の概要は以下のとおりであります。なお、当事業年度末にESOP信託が所有する当社株式数5,057千株は本項における自己株式に含まれておりません。

当社がりそなホールディングス従業員持株会（以下「当社持株会」といいます。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託（なお、当社の子会社である株式会社りそな銀行が、当該信託を受託しております。）を設定し、当該信託は信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間内に取得します。

その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。

信託終了時に、株価の上昇等により信託収益がある場合は、期間中に取得した株式数などに応じて受益者たる従業員等に金銭が分配されます。

株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が一括して弁済することとなります。

### 信託契約の概要

- ① 委託者：当社
- ② 受託者：株式会社りそな銀行
- ③ 受益者：当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者
- ④ 信託契約日：2012年4月9日
- ⑤ 信託の期間：2012年4月9日～2017年3月31日（予定）
- ⑥ 議決権行使：受託者は、当社持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指示に従い当社株式の議決権を行使します。

※当社持株会への売却により信託内に当社株式がなくなった場合には、信託期間の満了前に信託収益を受益者に分配し、信託期間が満了する前に信託が終了します。

### 従業員持株会に取得させる予定の株式の総額

3,444百万円

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者

## 5 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の状況

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
有限責任監査法人トーマツ 指定有限責任社員 大森 茂 指定有限責任社員 木村 充男 指定有限責任社員 牧野あや子	164百万円	公認会計士法第2条第1項の 業務以外の業務 ・金融規制対応にかかるアド バイザリー業務等

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 当社、子会社及び子法人等が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額661百万円

### (2) 責任限定契約

該当ありません。

### (3) 会計監査人に関するその他の事項

#### 1 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の資格要件、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制の整備状況、並びに当グループの会計監査人としての適格性等を中心に、会計監査人及び当社執行役等からの報告、子会社の監査役を含む当グループの経営陣との意思疎通等に基づく検討を加え、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

#### 2 会社法第459条第1項の規定による定款の定めにより取締役会に与えられた権限の行使に関する方針

当連結会計年度に係る配当につきましては、普通株式に対する配当を、当連結会計年度より年間15円（1株当たり）から年間17円（1株当たり）に2円増配しました。また、早期健全化法優先株式に対しては、所定の配当に加え、資本剰余金を原資とした特別優先配当320億円を実施いたします。

なお、2015年度以降の配当については、前記1（1）ハ「企業集団の事業の経過及び成果並びに対処すべき課題」の「新たな資本政策について」に記載のとおり、自己資本比率目標の早期達成に向け内部留保の蓄積を通じた自己資本の充実にも努めていく考えであり、当面は安定配当を継続する方針です。

また、自己資本の質的向上の一環として、経営環境や財務状況等を踏まえつつ、中長期的な時間軸のなかで、（その他利益）剰余金の蓄積により、社債型優先株式(1,750億円)の取得を検討してまいります。

#### 3 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人による、当社の重要な子会社及び子法人等の計算関係書類の監査

りそなプルダニア銀行（P.T. Bank Resona Perdania）の2014年12月事業年度の会計監査人はOsman Bing Satrio & Eny（Member of Deloitte Touche Tohmatsu Limited, a UK private company limited by guarantee）となっております。

## 6 業務の適正を確保する体制

当社は、業務の適正を確保するための体制を構築し、りそなグループに相応しい内部統制を実現することを目的として、「グループ内部統制に係る基本方針」を取締役会が決定しております。2015年4月30日開催の取締役会において、同方針を一部改定する決議をしており、改定後の当該基本方針の内容の概要は以下のとおりであります。

### ■ 「グループ内部統制に係る基本方針」の内容の概要

#### (1) はじめに

当社及びグループ各社(※)は、多額の公的資金による資本増強を受けたことを真摯に反省し、このような事態を再び招くことのないよう、グループ内部統制に係る基本方針（以下、本基本方針）をここに定める。

本基本方針のもと、グループ企業価値の向上に向け、内部統制の有効性を確保するための最適な運用及び整備に努め、りそなグループに相応しい内部統制の実現を目指す。

※ 会社法第2条3号及び会社法施行規則第3条に定める会社と定義する。以下、同様。

#### (2) 内部統制の目的（基本原則）

当社及びグループ各社は、一般に公正妥当と認められる内部統制の評価の基準に従い、以下の4つの目的の達成に努めることを、グループの基本原則として定める。

##### ① 業務の有効性及び効率性の向上

事業活動における健全性の確保及び企業価値の向上を目的として、業務の有効性及び効率性の向上を図る。

##### ② 財務報告の信頼性の確保

投資家からの信頼や情報開示の透明性及び公正性の促進を目的として、財務諸表及び財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある情報の信頼性の確保に努める。

##### ③ 法令等の遵守

銀行業務の公共性に鑑み、また、当社及びグループ各社の「社会的責任と公共的使命」を強く認識したうえ、事業活動に関わる法令その他の規範等を遵守する。また、不正行為等の発生防止、早期発見等に努める。

##### ④ 資産の保全

資産の取得、使用及び処分が正当な手続き及び承認の下に行われるよう資産の保全に努めるとともに、銀行業務におけるリスク管理の重要性に鑑み、経営体力及び収益に見合うリスクテイク、並びに顕在化した、または予見される損失に対する早期処理を原則とする事業活動を徹底する。

### (3) 内部統制システムの構築（基本条項）

内部統制の目的を達成するため、統制環境、リスクの評価と対応、統制活動、情報と伝達、モニタリング、IT (Information Technology) への対応など基本的要素が組み込まれた内部統制システムを整備し、その有効性の確保に努める。この方針を踏まえ、グループ共通の「りそなグループ経営理念」を定め、当グループの業務の適正を確保するための体制整備を行うべく、以下の基本条項を定める。

#### ① 当社の執行役及び使用人並びにグループ各社の取締役、執行役員、及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制に関する事項

法令等遵守を徹底するため、「コンプライアンス基本方針」を定め、コンプライアンス体制の整備と実践に取り組むものとする。同方針等に基づき、コンプライアンスに関する規範体系を明確にするとともに、当社の執行役及び使用人並びにグループ各社の取締役、執行役員及び使用人の役割を定めるなどコンプライアンス体制の確立を図る。

法令等遵守を統括するコンプライアンス統括部署を設置し、一定の重要な意思決定を行う事項については、同部署において事前にその適法性等を検証すること等により、当社の執行役及び使用人並びにグループ各社の取締役、執行役員及び使用人の職務の執行の適切性を確保するものとする。

加えて、お客さまの保護や利便の向上に向け、「グループお客さま説明管理方針」「グループお客さまサポート等管理方針」「グループ情報取扱基本方針」「グループリスク管理方針」「グループ利益相反管理方針」を定め、お客さまへの説明の管理、お客さまからの相談や苦情等への対応の管理、お客さまの情報の取扱いの管理、業務を外部委託する場合のお客さまの情報やお客さまへの対応の管理、利益相反の管理に関する適切かつ十分な体制整備と実践に取り組むものとする。

#### ② 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理の体制に関する事項

執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理が適切に行われるよう「執行役規程」において、執行役は、情報の保存及び管理の方法などの規程等に従うこととし、その徹底を図るものとする。また、「グループ情報取扱基本方針」を定め、執行役及び使用人の職務の執行に係る情報の取扱・保存・管理が適切に行われることを徹底する。

#### ③ 当社及びグループ各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制に関する事項

当社及びグループ各社のリスク管理体制を確立するため、「グループリスク管理方針」を定めるとともに、各種リスクの統合管理を行うリスク統括部署を設置する。リスク統括部署はリスクカテゴリーごとの各リスク管理部署による管理を通じ、統合的な管理を行うものとする。

また、十分な自己資本及び自己資本比率を確保するために、「グループ自己資本管理の基本方針」を定め、有効に機能する自己資本管理体制の確立を図るものとする。

さらに、「グループ危機管理基本方針」を定め、災害やシステム障害等によりリスクの顕在化がリスク管理の領域を超えて危機にまで拡大した場合に、迅速な対応及びリスク軽減措置等により業務の早期回復（業務継続・復旧）が図れるよう、平時より危機管理について適切な体制整備を行うものとする。

#### ④ 当社の執行役並びにグループ各社の取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制に関する事項

当社の執行役並びにグループ各社の執行役員や当社及びグループ各社の組織体制に係る「事務分掌規程」「執行役規程」を定め、各組織の所管事項や職務権限・責任を明確化し、適正かつ効率的な職務の執行のための体制を整備するものとする。

また、「取締役会規程」など重要会議の規程を定め、適正かつ効率的な意思決定を行うための体制を整備するものとする。

#### ⑤ 当社及びグループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（グループ各社の取締役及び執行役員の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を含む。）に関する事項

当社及びグループ各社は、共通の経営理念である「りそなグループ経営理念」により、お客さまからの信頼、変革への挑戦、透明な経営、地域社会の発展に努めるとともに、企業集団の業務の適正確保等を目的として、以下の方針を定める。

- (1) 当社は別途定める「グループ経営管理規程」に従い、グループ企業価値の最大化を目的として、グループ各社への経営管理を行う。実務上は、経営管理に関する基準を設け、当社とグループ各社で事前に十分に協議すべき事項や、グループ各社から当社へ報告すべき事項などを定めるものとする。
- (2) 「情報開示及び財務報告に関する基本方針」を定め、当社及びグループ各社における公平かつ適時適切な情報開示及び信頼性ある財務報告の実施、並びに財務報告に係る内部統制を含む情報開示統制の有効性確保を図るものとする。
- (3) 当社及びグループ各社の企業価値向上を支える競争力の源泉であるITについて、「IT基本方針」を定め、内部統制の有効性確保を含むITの機能が継続的かつ適切に発揮され、IT戦略の実効性が確保されるよう努めるものとする。
- (4) 当社及びグループ各社の内部監査体制を整備するため、「グループ内部監査基本方針」を定めるとともに、業務執行部署から独立した内部監査部署を設置する。内部監査部署は当社及びグループ各社の経営諸活動の遂行状況等について検証・評価し、改善を促進するものとする。

## 6 監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査委員会に直属する組織として監査委員会事務局を設置するとともに、「監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する規程」を定め、監査委員会の職務を補助する使用人は同事務局へ所属するものとする。なお、同事務局には、各業務を十分に検証できるだけの専門性を有する者を置くものとする。

また、同事務局の業務に関する規程は、別途監査委員会が定めるものとする。

## 7 前号の使用人の執行役からの独立性の確保に関する事項及び前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

前号の使用人の執行役からの独立性を確保するため及び前号の使用人に対する指示の実効性を確保するために、前号「監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する規程」により、当該使用人の異動や人事評価等に関する事項について、監査委員会または同事務局と事前に協議することを定めるものとする。

また、執行役は、当該使用人が業務遂行するうえで、不当な制約を受けることがないよう配慮すべきものとする。

## 8 当社の取締役（監査委員である取締役を除く）、執行役及び使用人並びにグループ各社の取締役、監査役、執行役員及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者の監査委員会への報告体制に関する事項

(1) 当社の取締役（監査委員である取締役を除く）、執行役及び使用人は、当社またはグループ各社に著しい損害を及ぼすおそれや事実の発生、信用を著しく失墜させる事態、内部統制の体制・手続き等に関する重大な欠陥や問題、法令違反や重大な不当行為などについて、書面もしくは口頭にて監査委員会に報告を行うものとする。

(2) グループ各社の取締役、監査役、執行役員及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、当社またはグループ各社に著しい損害をおよぼすおそれや事実の発生、信用を著しく失墜させる事態、内部統制の体制・手続き等に関する重大な欠陥や問題、法令違反や重大な不当行為などについて、書面もしくは口頭にて当社監査委員会に報告を行うものとする。

(3) 上記(1)及び(2)にかかわらず、当社監査委員会は必要に応じ、いつでも業務執行について報告を求めることができ、当社の取締役（監査委員である取締役を除く）、執行役及び使用人並びにグループ各社の取締役、監査役、執行役員及び使用人は、説明を求められた場合、正当な理由がない限り、当該事項について速やかに報告するものとする。

## 9 報告者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制に関する事項

前項の報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行なうことを禁止し、その旨を周知徹底する。

## 事業報告

### ⑩ 監査委員の職務の執行について生ずる費用の処理等に関する事項

監査委員の職務の執行上必要と認める費用については、あらかじめ予算を計上する。ただし、監査委員は、緊急または臨時に支出を要する費用についても、当社に請求することができ、当社は、当該請求が監査委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、これを負担する。

### ⑪ その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制に関する事項

監査委員会の監査が実効的に行われるため、内部監査部署は、別途定める「グループ内部監査基本方針」に従い、内部監査の結果及び改善勧告に基づく改善状況の結果について監査委員会への報告を行うものとする。また、内部監査、財務、リスク管理、法令等遵守など内部統制に係わる部署は、監査委員会との円滑な意思疎通等その連係に努めるものとする。

## 7 その他

該当ありません。



# 連結計算書類

## 第14期末 連結貸借対照表 (2015年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
現金預け金	9,672,994	預金	36,712,851
コールローン及び買入手形	36,243	譲渡性預金	2,130,640
買入金銭債権	443,004	コールマネー及び売渡手形	1,531,519
特定取引資産	589,687	売現先勘定	50,993
金銭の信託	186	債券貸借取引受入担保金	24,122
有価証券	6,864,211	特定取引負債	302,869
貸出金	27,487,284	借入金	737,051
外国為替	97,945	外国為替	1,439
その他資産	749,994	社債	667,707
有形固定資産	305,493	信託勘定借	617,622
建物	99,065	その他負債	1,080,968
土地	187,022	賞与引当金	20,002
リース資産	8,061	退職給付に係る負債	28,837
建設仮勘定	1,222	その他の引当金	35,651
その他の有形固定資産	10,121	繰延税金負債	476
無形固定資産	37,398	再評価に係る繰延税金負債	21,465
ソフトウェア	6,820	支払承諾	478,968
リース資産	25,450	<b>負債の部合計</b>	<b>44,443,186</b>
その他の無形固定資産	5,127	<b>純資産の部</b>	
退職給付に係る資産	27,155	資本金	50,472
繰延税金資産	5,663	資本剰余金	145,916
支払承諾見返	478,968	利益剰余金	1,335,800
貸倒引当金	△209,582	自己株式	△2,483
投資損失引当金	△83	<b>株主資本合計</b>	<b>1,529,706</b>
		その他有価証券評価差額金	423,076
		繰延ヘッジ損益	33,158
		土地再評価差額金	43,485
		為替換算調整勘定	△1,542
		退職給付に係る調整累計額	△49,105
		<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>449,072</b>
		少数株主持分	164,600
		<b>純資産の部合計</b>	<b>2,143,379</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>46,586,565</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>46,586,565</b>

第14期 連結損益計算書 (2014年4月1日から2015年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
<b>経常収益</b>	<b>861,278</b>
<b>資金運用収益</b>	<b>466,655</b>
貸出金利息	373,090
有価証券利息配当金	60,743
コールローン利息及び買入手形利息	931
債券貸借取引受入利息	22
預け金利息	8,308
その他の受入利息	23,558
<b>信託報酬</b>	<b>22,776</b>
<b>役務取引等収益</b>	<b>201,031</b>
<b>特定取引収益</b>	<b>5,973</b>
<b>その他業務収益</b>	<b>45,231</b>
<b>その他経常収益</b>	<b>119,609</b>
貸倒引当金戻入益	27,627
償却債権取立益	13,853
その他の経常収益	78,128
<b>経常費用</b>	<b>527,961</b>
<b>資金調達費用</b>	<b>40,666</b>
預金利息	14,851
譲渡性預金利息	1,825
コールマネー利息及び売渡手形利息	1,613
売現先利息	79
債券貸借取引支払利息	936
借入金利息	2,581
社債利息	17,121
その他の支払利息	1,657
<b>役務取引等費用</b>	<b>54,590</b>
<b>特定取引費用</b>	<b>752</b>
<b>その他業務費用</b>	<b>13,176</b>
<b>営業経費</b>	<b>357,767</b>
<b>その他経常費用</b>	<b>61,008</b>
その他の経常費用	61,008
<b>経常利益</b>	<b>333,316</b>
<b>特別利益</b>	<b>104</b>
固定資産処分益	104
<b>特別損失</b>	<b>7,169</b>
固定資産処分損	1,430
減損損失	5,738
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>326,251</b>
法人税、住民税及び事業税	45,417
法人税等調整額	63,417
<b>法人税等合計</b>	<b>108,835</b>
<b>少数株主損益調整前当期純利益</b>	<b>217,415</b>
<b>少数株主利益</b>	<b>5,937</b>
<b>当期純利益</b>	<b>211,477</b>

第14期 連結株主資本等変動計算書 (2014年4月1日から2015年3月31日まで) (単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,472	409,293	1,169,785	△85,855	1,543,696
会計方針の変更による累積的影響額			1,483		1,483
会計方針の変更を反映した当期首残高	50,472	409,293	1,171,268	△85,855	1,545,179
当期変動額					
剰余金(その他資本剰余金)の配当		△32,000			△32,000
剰余金の配当			△46,946		△46,946
当期純利益			211,477		211,477
自己株式の取得				△234,951	△234,951
自己株式の処分		3,568		83,378	86,946
自己株式の消却		△234,945		234,945	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△263,376	164,531	83,371	△15,473
当期末残高	50,472	145,916	1,335,800	△2,483	1,529,706

	その他の包括利益累計額						少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	244,166	28,110	41,254	△4,081	△35,965	273,484	139,231	1,956,412
会計方針の変更による累積的影響額								1,483
会計方針の変更を反映した当期首残高	244,166	28,110	41,254	△4,081	△35,965	273,484	139,231	1,957,896
当期変動額								
剰余金(その他資本剰余金)の配当								△32,000
剰余金の配当								△46,946
当期純利益								211,477
自己株式の取得								△234,951
自己株式の処分								86,946
自己株式の消却								—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	178,910	5,047	2,231	2,539	△13,140	175,587	25,369	200,956
当期変動額合計	178,910	5,047	2,231	2,539	△13,140	175,587	25,369	185,483
当期末残高	423,076	33,158	43,485	△1,542	△49,105	449,072	164,600	2,143,379

# 計算書類

## 第14期末 貸借対照表 (2015年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
流動資産	294,896	流動負債	4,879
現金及び預金	730	リース債務	1
金銭の信託	186	未払金	1,250
有価証券	266,000	未払費用	641
前払費用	5	未払法人税等	1,824
繰延税金資産	149	未払消費税等	139
未収収益	4	賞与引当金	580
未収入金	27,818	その他	441
未収還付法人税等	1	固定負債	381,281
固定資産	1,163,219	社債	80,000
有形固定資産	5	関係会社長期借入金	301,279
工具、器具及び備品	3	リース債務	1
リース資産	2	<b>負債合計</b>	<b>386,160</b>
無形固定資産	2	<b>純資産の部</b>	
ソフトウェア	2	株主資本	1,071,955
投資その他の資産	1,163,211	資本金	50,472
関係会社株式	1,116,174	資本剰余金	249,306
関係会社長期貸付金	49,500	資本準備金	50,472
その他	30	その他資本剰余金	198,834
投資損失引当金	△2,494	利益剰余金	774,659
		その他利益剰余金	774,659
		繰越利益剰余金	774,659
		自己株式	△ 2,483
<b>資産合計</b>	<b>1,458,116</b>	<b>純資産合計</b>	<b>1,071,955</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>1,458,116</b>

## 第14期 損益計算書 (2014年4月1日から2015年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
<b>営業収益</b>	<b>128,333</b>
関係会社受取配当金	122,672
関係会社受入手数料	4,334
関係会社貸付金利息	1,327
<b>営業費用</b>	<b>7,226</b>
借入金利息	2,411
社債利息	393
販売費及び一般管理費	4,421
<b>営業利益</b>	<b>121,106</b>
<b>営業外収益</b>	<b>426</b>
有価証券利息	39
受取手数料	102
投資損失引当金戻入額	144
未払配当金除斥益	129
その他	10
<b>営業外費用</b>	<b>158</b>
<b>経常利益</b>	<b>121,374</b>
<b>税引前当期純利益</b>	<b>121,374</b>
法人税、住民税及び事業税	△316
法人税等調整額	△30
<b>当期純利益</b>	<b>121,722</b>

## 計算書類

### 第14期 株主資本等変動計算書 (2014年4月1日から2015年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	50,472	50,472	462,210	512,683
当期変動額				
剰余金(その他資本剰余金)の配当			△32,000	△32,000
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			3,568	3,568
自己株式の消却			△234,945	△234,945
当期変動額合計	—	—	△263,376	△263,376
当期末残高	50,472	50,472	198,834	249,306

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金		自己株式	
	その他利益剰余金	株主資本合計		
	繰越利益剰余金			
当期首残高	699,883	△85,855	1,177,184	1,177,184
当期変動額				
剰余金(その他資本剰余金)の配当			△32,000	△32,000
剰余金の配当	△46,946		△46,946	△46,946
当期純利益	121,722		121,722	121,722
自己株式の取得		△234,951	△234,951	△234,951
自己株式の処分		83,378	86,946	86,946
自己株式の消却		234,945	—	—
当期変動額合計	74,775	83,371	△105,229	△105,229
当期末残高	774,659	△2,483	1,071,955	1,071,955

### 独立監査人の監査報告書

2015年5月7日

株式会社 リそなホールディングス  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 大森 茂 ㊟  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 木村 充男 ㊟  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 牧野 あや子 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社リそなホールディングスの2014年4月1日から2015年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リそなホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 連結計算書類に係る監査委員会の監査報告書謄本

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査委員会は、2014年4月1日から2015年3月31日までの第14期事業年度における連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、監査委員会が定めた監査委員会監査規程に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について執行役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類につき検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### 3. 重要な後発事象

2015年5月12日開催の取締役会において、i)同年6月開催予定の第14期定時株主総会に、丙種優先株式及び己種優先株式の全てを会社が取得することによる、当該優先株式に係る公的資金の一括繰上返済に係る議案を付議すること、及びii)自己株式（丙種優先株式及び己種優先株式）の取得枠を設定することが決議されました。

2015年5月12日  
株式会社りそなホールディングス 監査委員会

監 査 委 員 永 井 秀 哉 ㊟  
監 査 委 員 佐 貫 葉 子 ㊟  
監 査 委 員 磯 野 薫 ㊟

(注) 監査委員永井秀哉及び佐貫葉子は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。



## 独立監査人の監査報告書

2015年5月7日

株式会社 リそなホールディングス  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 大森 茂 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 木村 充男 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 牧野 あや子 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社リそなホールディングスの2014年4月1日から2015年3月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査委員会の監査報告書謄本

### 監査報告書

当監査委員会は、2014年4月1日から2015年3月31日までの第14期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明し、かつ、監査委員会が定めた監査委員会監査規程に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門等と関係の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びそれらの附属明細書につき検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### 3. 重要な後発事象

2015年5月12日開催の取締役会において、i)同年6月開催予定の第14期定時株主総会に、丙種優先株式及び己種優先株式の全てを会社が取得することによる、当該優先株式に係る公的資金の一括繰上返済に係る議案を付議すること、及びii)自己株式（丙種優先株式及び己種優先株式）の取得枠を設定することが決議されました。

2015年5月12日  
株式会社りそなホールディングス 監査委員会

監査委員 永井秀哉 ㊟

監査委員 佐貫葉子 ㊟

監査委員 磯野薫 ㊟

(注) 監査委員永井秀哉及び佐貫葉子は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

(ご参考)

## 1 株式会社りそな銀行の決算概要

第13期末 貸借対照表 (2015年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
現金預け金	6,018,332
コールローン	17,019
買入金銭債権	170,971
特定取引資産	564,360
有価証券	3,919,927
貸出金	18,376,213
外国為替	82,361
その他資産	713,711
有形固定資産	215,709
無形固定資産	33,639
前払年金費用	65,378
支払承諾見返	295,513
貸倒引当金	△98,961
<b>資産の部合計</b>	<b>30,374,177</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
預金	21,874,950
譲渡性預金	2,479,810
コールマネー	1,442,632
売現先勘定	50,993
債券貸借取引受入担保金	24,122
特定取引負債	304,771
借入金	481,058
外国為替	6,363
社債	639,080
信託勘定借	617,622
その他負債	721,737
賞与引当金	11,688
その他の引当金	18,467
繰延税金負債	24,149
再評価に係る繰延税金負債	21,465
支払承諾	295,513
<b>負債の部合計</b>	<b>29,014,426</b>
<b>純資産の部</b>	
資本金	279,928
資本剰余金	377,178
資本準備金	279,928
その他資本剰余金	97,250
利益剰余金	297,965
その他利益剰余金	297,965
繰越利益剰余金	297,965
<b>株主資本合計</b>	<b>955,072</b>
その他有価証券評価差額金	328,117
繰延ヘッジ損益	33,116
土地再評価差額金	43,444
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>404,678</b>
<b>純資産の部合計</b>	<b>1,359,751</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>30,374,177</b>

### 第13期 損益計算書 (2014年4月1日から2015年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
<b>経常収益</b>	<b>586,637</b>
資金運用収益	298,367
(うち貸出金利息)	(232,457)
(うち有価証券利息配当金)	(40,482)
信託報酬	22,780
役務取引等収益	126,271
特定取引収益	5,103
その他業務収益	32,653
その他経常収益	101,461
<b>経常費用</b>	<b>357,503</b>
資金調達費用	32,642
(うち預金利息)	(8,058)
役務取引等費用	50,907
特定取引費用	752
その他業務費用	9,828
営業経費	219,396
その他経常費用	43,976
<b>経常利益</b>	<b>229,133</b>
<b>特別利益</b>	<b>19</b>
<b>特別損失</b>	<b>4,760</b>
<b>税引前当期純利益</b>	<b>224,393</b>
法人税、住民税及び事業税	24,320
法人税等調整額	50,089
<b>法人税等合計</b>	<b>74,409</b>
<b>当期純利益</b>	<b>149,983</b>

## 2 株式会社埼玉りそな銀行の決算概要

### 第13期末 貸借対照表 (2015年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
現金預け金	3,389,596	預金	11,601,963
コールローン	23,498	譲渡性預金	116,130
買入金銭債権	3,916	コールマネー	100,000
商品有価証券	27,386	借入金	188,980
有価証券	2,169,952	外国為替	192
貸出金	6,868,540	社債	85,000
外国為替	8,685	その他負債	57,098
その他資産	40,844	賞与引当金	3,758
有形固定資産	56,635	退職給付引当金	3,330
無形固定資産	2,704	その他の引当金	11,007
前払年金費用	7,612	繰延税金負債	8,238
支払承諾見返	15,235	支払承諾	15,235
貸倒引当金	△31,234	<b>負債の部合計</b>	<b>12,190,934</b>
		<b>純資産の部</b>	
		資本金	70,000
		資本剰余金	100,000
		資本準備金	100,000
		利益剰余金	139,535
		利益準備金	20,012
		その他利益剰余金	119,523
		繰越利益剰余金	119,523
		<b>株主資本合計</b>	<b>309,535</b>
		その他有価証券評価差額金	82,991
		繰延ヘッジ損益	△86
		<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>82,904</b>
		<b>純資産の部合計</b>	<b>392,440</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>12,583,374</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>12,583,374</b>

### 第13期 損益計算書 (2014年4月1日から2015年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
<b>経常収益</b>	<b>173,334</b>
資金運用収益	119,274
(うち貸出金利息)	(98,992)
(うち有価証券利息配当金)	(16,100)
役務取引等収益	38,333
その他業務収益	7,906
その他経常収益	7,819
<b>経常費用</b>	<b>116,725</b>
資金調達費用	7,145
(うち預金利息)	(3,332)
役務取引等費用	19,002
その他業務費用	2,977
営業経費	79,062
その他経常費用	8,538
<b>経常利益</b>	<b>56,609</b>
<b>特別利益</b>	<b>83</b>
<b>特別損失</b>	<b>474</b>
<b>税引前当期純利益</b>	<b>56,218</b>
法人税、住民税及び事業税	15,061
法人税等調整額	5,928
<b>法人税等合計</b>	<b>20,989</b>
<b>当期純利益</b>	<b>35,228</b>

### 3 株式会社近畿大阪銀行の決算概要

#### 第15期末 貸借対照表 (2015年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
現金預け金	246,165	預金	3,257,652
買入金銭債権	21,098	譲渡性預金	49,300
有価証券	779,921	借用金	82,600
貸出金	2,474,100	外国為替	177
外国為替	4,341	その他負債	16,161
その他資産	8,891	賞与引当金	2,643
有形固定資産	30,328	退職給付引当金	4,683
無形固定資産	341	その他の引当金	4,147
前払年金費用	3,713	繰延税金負債	2,415
支払承諾見返	10,475	支払承諾	10,475
貸倒引当金	△22,159	<b>負債の部合計</b>	<b>3,430,256</b>
		<b>純資産の部</b>	
		資本金	38,971
		資本剰余金	55,439
		資本準備金	38,971
		その他資本剰余金	16,467
		利益剰余金	20,868
		その他利益剰余金	20,868
		繰越利益剰余金	20,868
		<b>株主資本合計</b>	<b>115,278</b>
		その他有価証券評価差額金	11,683
		<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>11,683</b>
		<b>純資産の部合計</b>	<b>126,962</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>3,557,218</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>3,557,218</b>

## 第15期 損益計算書 (2014年4月1日から2015年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
<b>経常収益</b>	<b>68,809</b>
資金運用収益	41,674
(うち貸出金利息)	(36,362)
(うち有価証券利息配当金)	(4,854)
役務取引等収益	17,149
その他業務収益	4,074
その他経常収益	5,910
<b>経常費用</b>	<b>54,243</b>
資金調達費用	2,969
(うち預金利息)	(2,168)
役務取引等費用	6,842
その他業務費用	2
営業経費	40,364
その他経常費用	4,064
<b>経常利益</b>	<b>14,565</b>
<b>特別利益</b>	<b>0</b>
<b>特別損失</b>	<b>1,914</b>
<b>税引前当期純利益</b>	<b>12,651</b>
法人税、住民税及び事業税	△164
法人税等調整額	1,569
<b>法人税等合計</b>	<b>1,405</b>
<b>当期純利益</b>	<b>11,245</b>



## 4 信託財産残高表

### 信託財産残高表 (2015年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産		負 債	
	金 額		金 額
貸出金	36,695	金銭信託	6,747,262
有価証券	179	年金信託	3,465,103
信託受益権	23,152,807	財産形成給付信託	943
受託有価証券	11,339	投資信託	12,979,070
金銭債権	251,995	金銭信託以外の金銭の信託	362,087
有形固定資産	430,024	有価証券の信託	11,380
無形固定資産	1,554	金銭債権の信託	270,907
その他債権	10,443	土地及びその定着物の信託	112,221
銀行勘定貸	617,622	包括信託	577,641
現金預け金	13,956		
<b>合 計</b>	<b>24,526,618</b>	<b>合 計</b>	<b>24,526,618</b>

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 金銭評価の困難な信託を除いております。  
 3. 信託受益権には、資産管理を目的として再信託を行っている金額 23,152,807百万円が含まれております。  
 4. 共同信託他社管理財産 448,713百万円  
 5. 元本補填契約のある信託の貸出金 36,695百万円のうち破綻先債権額は 16百万円、延滞債権額は 690百万円、3ヵ月以上延滞債権額は 19百万円、貸出条件緩和債権額は 6百万円であります。  
 また、これらの債権額の合計額は 733百万円であります。  
 6. 合算対象となる子会社は、株式会社りそな銀行1社であります。

(付) 元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む）の内訳は、次のとおりであります。

### 金銭信託

(単位：百万円)

資 産		負 債	
	金 額		金 額
貸出金	36,695	元本	637,296
その他	600,769	債権償却準備金	110
		その他	58
<b>計</b>	<b>637,464</b>	<b>計</b>	<b>637,464</b>

以 上













RESONA

リソナホールディングス